

コロナ対策で論戦のない議会 改めて思う二元代表制の意義

新型コロナウイルスの感染拡大を抑制するため、北海道独自の緊急宣言が発出された直後の地元新聞で、名寄市議会が自粛要請を受け三密を避けるため二〇二〇年第一回定例市議会の「代表・一般質問」を取りやめ、執行者に書面で質問書を提出し、書面での回答を求めることにしたとの報道を見ていささか疑義を感じました。

年四回開会される定例議会の中でも第一回の議会は市長の新年度行政執行方針が述べられ、一年間の行政執行予算が審議される重要な議会です。市民の代表である議員は日頃の議員活動で市民から託された情報を基に一年間の行政執行に市民の声を反映する大切な議会であり、執行者と正面から向き合い議論をしなければならぬ場です。

確かに感染拡大を防止するために三密を避ける必要は否定しませんが、密閉状況の議場を避け市役所の大会議室で換気を十分にするなど、議会開会の工夫はあったのではと考えます。感染防止という大義名分で論戦を回避する姿勢は議会自らが市民の期待、付託を放棄したといっても過言ではありません。最近では、ウイズコロナ（コロナと共に生）時代の生活様式が模索され、北海道でも知事を先頭に「新北海道スタイル」を提唱しています

が、札幌圏を除き過疎、高齢化で疲弊している広い北海道のこれからのあるべき姿が全く示されていないことに大きな疑問を感じています。

日々の報道を見ても、道議会をはじめ市町村議会で新しい北海道、市町村のあるべき姿の積極的な提言などを目にしたことがありませんし、議会独自の活動についても示されていないような気がしてなりません。多くの地方自治体議会が議会基本条例を制定し、議会の透明性や活動の公開を進めていることは評価していますが、一方で基本条例が議会の形式化、機械的な運営の口実にされているのではと危惧しています。

基本条例に基づき、定期的な議会報の発行、議会主催の市民報告会が開催されていますが、その内容に議会としての主張や提言は少なく、形式的な活動報告に終わっているのではと感じてなりません。

ある先輩から①自治体の議員は二元代表制で選ばれ、執行権はないが首長に執行させる権利を持つているので積極的な活動をする②議員は市民のニーズを把握し政策提言をすると同時に、市民にトレンドを提示し地域の将来を展望する提言や説得する役割を果たすことが使命であると教

えられていたのですが、議院内閣制と同じ与（首長を支持）野（首長を不支持）党の対決的発想で議会に臨み、自治体の政治が二元代表制であることを重く考えていなかった事が現役時代の最大の反省として悔やんでいます。

新しい生活スタイルが求められる時こそ住民に対して、今後のあるべき姿を具体的に示す責任が行政、議会に求められていると痛感し、そのためには、自治体の長も議会も積極的に我がまちの将来的な姿を示し、議論を活発に行う必要があるのではと考えます。

世論の多くは新しい生活スタイルとしてテレワークやキャッシュレスなどネット社会化を提唱していますが、この発想は過疎地や高齢者を置き去りにした議論であり、第一次産業主体、過疎、高齢化に苦悩する北海道には馴染まない提言と感じてなりません。

今こそ、自治体の議会は、二元代表制の意義を再度しっかりと認識し、旧態依然として幅を利かせている与野党対決の発想と決別し、執行者に議会意思としての政策を執行させる権利を最大限に発揮できる議会運営を模索してほしいと願っています。そのためには今日まで踏襲されている議会慣例や申し合わせ、会派の在り方等についても見直す必要があると考えています。

新しい議会像として、首長に執行させる権利があることに自信をもって、議会意思として住民にトレンド（地域社会の将来の在り方）を提言して頂きたいと強く望んでいる今日この頃です。

へさくらば やすき・元名寄市長、元名寄市議会議員